

八代都市計画道路の変更（八代市決定）

都市計画道路中 3・4・11 号西片西宮線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・11	西片西宮線	八代市西片町字園田	八代市西宮町字階下	八代市西片町字乙津	約 1,020m	地表式	2 車線	16 m	幹線街路八代臨港線と平面交差 1 箇所、幹線街路国道 3 号線と平面交差 1 箇所	

理 由

八代都市計画道路 3・4・11 号 西片西宮線は、熊本県八代市西片町字園田を起点とし、同市西宮町字階下を終点とする延長約 1,000m、代表幅員 16m の都市計画道路である。

本路線のうち、起点の県道八代港線（（都）八代臨港線）から市道上片町上日置町線までを 1 工区（360 m）、市道上片町上日置町線から市道上日置町西宮町 1 号線までを 2 工区（350m）、市道上日置町西宮町 1 号線から終点の国道 3 号（（都）国道 3 号線）までを 3 工区（290m）として整備を行う。

3 工区の整備にあたり、国道 3 号との交差点設計及び関係機関との協議結果を踏まえ、安全で円滑な交通処理を図るため、国道 3 号交差点北側の取付区間において、当初の計画であった「右左折の 1 レーン」を「右折レーンと左折レーンの 2 レーン」に分けたことにより、道路区域（交差点形状）の変更を行うものである。

また、3 工区の予備設計に係る調査の結果、当初 290m であった 3 工区の延長が 310m に確定したことにより、全体延長を 1,000m から 1,020m に変更するものである。